

令和6年玄海町議会定例会7月会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和6年7月29日午前10時00分			議 長	井 上 正 旦 君
	散 会	令和6年7月29日午前10時21分			議 長	井 上 正 旦 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○
会議録署名議員	7 番	池 田 道 夫 君		6 番	宮 崎 吉 輝 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	熊 本 秀 樹 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	黒 田 佐 織 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	鈴 木 博 之 君		生活環境課長	山 口 三 成 君	
	教 育 課 長	加 納 晴 美 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	中 村 大 造		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

令和6年玄海町議会定例会7月会議議事日程（第1号）

令和6年7月29日 午前10時再開（開議）

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会議期間の決定について

日程3 議案第30号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第2号）

午前10時 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年玄海町議会定例会7月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会7月会議に、補正予算1件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、7番池田道夫君、6番宮崎吉輝君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 7 月会議の会議期間は、本日 7 月 29 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 7 月会議の会議期間は、本日 7 月 29 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議案第 30 号 令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（井上正旦君）

日程 3. 議案第 30 号 令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

令和 6 年度一般会計の補正予算が 1 件でございます。

議案第 30 号 令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 597 万 6,000 円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を 103 億 8,767 万 3,000 円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものといたしましては、18 款繰入金、2 項基金繰入金、6 目地域づくり基金繰入金 200 万円の増額は、歳出に計上させていただいておりますまちづくり活性化促進事業に本基金を活用するものでございます。

同じく、8 目ふるさと応援寄附金基金繰入金 282 万 3,000 円の増額は、浜野浦の棚田保全事業に本基金を活用するものでございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目基金管理費、公共施設整備基金経費 405 万円の減額は、今回の補正予算全体の財源調整として計上するものでございます。

同じく、7 目企画費、まちづくり活性化促進事業 202 万 2,000 円の増額は、まちづくり活性化促進事業補助金について新たに申請が見込まれることから関連予算を計上するものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、3目観光費282万3,000円の増額は、6月末の大雨により浜野浦の棚田の石積が崩れたことから復旧工事に係る費用等に補助金を交付するものでございます。

次に、継続費の追加について御説明いたします。

9款消防費、1項消防費、消防・防災一般経費において、防災行政無線の機器及びシステム更新費用として3,025万円を設定するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、質疑がある場合は、担当課長が詳細を答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

おはようございます。

私のほうから1つ教えていただきたいことがありますので、お聞きます。先ほど町長のほうから説明がありましたように、9款の消防費の中の1項消防費の中の消防・防災無線の更新について、その内容をお知らせください。

○議長（井上正旦君）

日高防災安全課長。

○防災安全課長（日高大助君）

おはようございます。

今回、消防費のほうに継続費といたしまして3,025万円、予算を要求しております。

防災行政無線につきましては、役場の親局、役場3階の無線室にシステム関係がございます。それから、中継局といたしまして栄中継局、それと各地区に配置しております屋外スピーカー、それと各家庭に配布しております戸別受信機というふうな形で運用をいたしております。

この中の役場のシステム関係でございますが、今の防災行政無線が平成26年度に運用を開始しておりまして、その中の処理部のパソコン関係でございますが、操作関係の機器の部分になりますが、4月下旬に経年劣化によりまして故障しまして放送ができない状況に陥りま

した。これも、機器の導入から約10年が経過をしております、先ほど申しました操作卓のサポートが既に切れておりまして、現在はメーカーが保管しておりましたシステム作動検証用のPCで応急的に仮復旧を行っているような状況でございます。この仮復旧を行いました機器もサポートが既に切れておるような状況でございますので、今回、継続費の補正ということでさせていただいて、この機器及びシステムを更新するものでございます。委託期間が10か月程度になるということで、継続費をさせていただきたいということでございます。

○議長（井上正旦君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

今の課長の説明では、本体自体の不具合ということ、ほかのアンテナとか戸別受信機とかは、今のところ、本体のサーバーというかそれを交換しても継続して使えるということですか。

○議長（井上正旦君）

日高防災安全課長。

○防災安全課長（日高大助君）

議員がおっしゃられるとおり、今回の更新につきましてはシステム関係ということでございます。先ほど申しました、機器の導入から10年経過しているということで、そのほかの部分についても多少の修繕等は必要になってきておりますが、今回の分につきましては、継続費につきましてはシステム関係の更新でございます。

○議長（井上正旦君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

先ほど説明があったように、10年ほどたっているということで、やっぱり経年劣化というのは機械だったら必ず出てくるものだと思います。それで、日々の日常点検、また年次点検とも今後とも怠らずにやっていただいて、次の10年後、更新してから10年後あたりにはそういうまた事態が発生するかもしれませんので、その辺は町民の方の利用とかに支障がないようにやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（井上正旦君）

ほかにございませんか。池田道夫君。

○7番（池田道夫君）

6 款の農林水産業費の中の水産業費一般経費81万4,000円ですか、これの漁協合併アドバイザー業務委託料となっておりますが、これは、前はおってやったようですけど、最近ここ三、四年かはおってなかったんですかね。新たにということですか。

○議長（井上正旦君）

鶴田農林水産課長。

○農林水産課長（鶴田豊明君）

漁協合併アドバイザー業務委託料81万4,000円を計上いたしております。

先ほど池田議員がおっしゃいましたのは水産専門員でございますが、水産専門員が令和2年度までうちのほうに在籍をして漁協合併の推進をしていただいております。令和3年度以降は水産専門員の席は空席となっておりまして、漁協合併につきましても進展をしていなかったというところでございます。

今回、新たにですけれども、漁協合併には様々な事務の手続でございますとか専門的な知見が必要でございますので、今の職員で対応というのはちょっと厳しいというふうに考えてございます。もちろん、直接的な合併の事務をするのは合併協議会の事務を受け持つ漁協ということになりますけれども、町としましては漁協合併を推進をしたいということで、今回、町に対して指導、助言をしてもらえるアドバイザーを委託をしたいと思っております。

以上です。

○議長（井上正旦君）

池田道夫君。

○7番（池田道夫君）

1 次産業として農業も水産業も漁業も、今後継者不足なり担い手不足なりという大きな問題が起きております。特に漁業に関しては、魚もあんまり捕れんようになってきて農業以上に何か厳しいような感じを受けております。

そういった中で、先ほど言われました水産専門員という方がおられましたよね。その人がいたときからこの合併問題はあったんじゃないかなと思うんですが、その後の進捗状況もあんまりいいとは聞いておりません。話はですね。そういった中で、こういったアドバイザーが来てちゃんとまとめてくれたらいいんですが、これはどういう方ですか。専門的な方だ

とは思いますが。

○議長（井上正旦君）

鶴田農林水産課長。

○農林水産課長（鶴田豊明君）

詳細に誰ということはまだ決まってございません。こういった事務手続関係、あとこういった知見を持ってらっしゃる方に委託をしたいということでございます。

○議長（井上正旦君）

池田道夫君。

○7番（池田道夫君）

仮屋漁協、外津漁協、大分少なくなってきた双方の存続が危ぶまれるような状況になっておるようですから、アドバイザーとして来る以上は、本当に決まっとらんとですか、まだ。今からですか。だったらいいんですけど。間違いといいますか、簡単にはできると思っておりませんけども、頑張ってください、ぜひ統合に向けて、合併に向けてよいアドバイスをしていただいて、双方の漁協が存続できるように取りまとめていただきたいということを要望しておきます。

○議長（井上正旦君）

ほかにございませんか。上田利治君。

○8番（上田利治君）

池田議員の質問に関連しますけども、ここに漁協合併アドバイザー業務委託料ということで81万4,000円、予算計上されております。

この予算計上に至った経緯、町主導なのか両漁協から要請があってこういう予算を計上したのかお尋ねします。

○議長（井上正旦君）

鶴田農林水産課長。

○農林水産課長（鶴田豊明君）

経緯でございますけども、大きなところでいいますと、今年の6月で両漁協さんとも役員改選ということで新しく役員さんが交代をされております。先ほど申しましたように、令和3年度以降漁協合併について全く進展がございませんでしたので、これを機会というところでこの漁協アドバイザー委託料の予算を組ませていただいたところでございます。

○議長（井上正旦君）

上田利治君。

○8番（上田利治君）

両漁協から要請があつて予算を上げたということですね。町主導ではないということですね。合併反対どうこう言ってるんじゃないんですよ。合併は進めにゃいかんし、これが最後の機会ではないかと思うわけですよ。

前回は合併協議会は立ち上げたんですね。その中で合意に至らなかったということで、そこで話は終わっております。この協議会そのものがね。だから、どこが主導でやるかによって違ってくるわけですよ。これは自分たちのことですから、漁協が主体性を持って、感情的なことばかり言ってたんでは合意に至りません。だから、それは町としても全面的にバックアップするという覚悟、これを持って取り組んでいただきたい。

それと、これ合併に関しては知事の承認が必要なんですよ。だから、そういう県に対する水面下での調整も必要なんですよ。以前のときは、私は前の副島副知事のところに行きましたよ。漁協合併促進法の特例扱いの期限は20年度、21年3月で期限切れしてたんですね。特例優遇処置がね。だから、その後だったから期限は切れていますがでも県として特段の御配慮をお願いしますということで私は行ってきましたよ。副知事から了解いただいておりますけども、それから2年、3年、合併の話は出てこなかったんですよ。もう副知事も退任されました。だから、そういう水面下での調整というのは必要なんですよ。今度来られるアドバイザーは誰か大体分かっております。この前の失敗を、経験を生かして合意形成していただきたいんですよ、この合併問題については。先ほど池田議員が言われたように、両漁協とも大変苦しい状況です。だから、町内だけで話をまとめたって知事が承認するかどうか分かりませんよ。そういう協議も、役場も入って一緒になって進めていっていただくようお願いしておきます。最後に町長に答弁を求める。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど池田議員のほうからも質問がありましたように、やはり漁協の存続の今危機に瀕していると私も感じております。そしてまた、先ほど上田議員が言われましたように、やはり県のほうの許可をもらわなくてはならないので、この町内の仮屋と外津の漁協の、その合意

形成が今から始まるわけですが、もちろんこの３年間ぐらい止まっておりました。それが話が進んでくれば、また副知事、知事のほうにもお願いしたいと思っております。

また、今回は合併によるアドバイザーを今度頼むようにしておりますけれど、水産専門員もなかなかおりませんでしたので、前の部長からずっと、また来年お願いしますということで、今度は、来年度はどうかできるのではないかなと引き続き部長も私の頼みに言われておりますので、そういったところも含めて漁協合併、それからまたこれから水産専門員を派遣していただきまして、そしてまた漁業が発展するように私も頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第30号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会7月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和6年玄海町議会定例会7月会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員